



災害被災地のこれから…2023年6月豪雨から40日

台風2号と台風に刺激された梅雨前線の影響で、和歌山県内で観測史上初の「線状降水帯」に襲われた2023年6月豪雨からおよそ40日が経過しました。和歌山県庁のまとめではこの豪雨で県内では2名が亡くなり、1名が行方不明。3,400棟を超える建物で損壊や浸水の被害が、農林水産業関係では4,000箇所以上で被害が確認される大きな災害となりました。豪雨被災地の今後の課題を考えます。

一般的な災害被災地の復興までの流れ

災害発生

行政による被害と制度調査・応急対策（インフラ復旧・二次災害予防・災害廃棄物対応等）・罹災証明等の手続き、住民同士・ボランティア等による活動、など

被災地の正常化

生活を元に戻すための計画策定、住宅や雇用を含めた被災者の生活再建に向けた取り組み、インフラの本格復旧、産業や経済の復興

被災地の復旧・復興

参考：復旧・復興ハンドブック（2021年3月・内閣府）
なお、今回の水害被災地にすべてが当てはまるとは限りません。

紀伊半島大水害（2011年）被災地で間かれたこと

- ✓ 家屋を失った人、被災を機に転居した人がいて、地区の人口減少と高齢化が被災前の想定に比べて10年早くなったように感じる
- ✓ 昼間に見ると一見被災前と同じように見える街並みでも、夜になると明かりがぐっと少なくなったことがわかり、一気にさみしくなった
- ✓ 大規模な災害に遭って心身ともにつかれた …など
(被災地の災害ボランティアセンターでの聞き取りより)

12年前の紀伊半島大水害では多くの家屋が土砂崩れや土石流に巻き込まれるなどの甚大な被害が出ました。今回の豪雨と被害の程度を比較することはできませんが、当時の被災地で聞かれた証言を一部上記に抜粋していますが、その言葉からは「地域の元氣」が損なわれている様子が垣間見えます。

右に、今回の豪雨で被災した地域のなかから、市街地に当たる海南市日方地区、山間部

一方で、大規模な災害に見舞われた地域は活力が低下するといわれています。

このことから様々な復旧・復興に向けた施策が展開されるとみられますが、そこで暮らしていた住民、特に高齢者のみなさんにとって支えていくか、という視点が反映されることを願わずにはいられません。
(志場久起)

◆ 今回の和歌山県内の豪雨被災地では、床下の泥出しや家財道具の片付けなどといった災害ボランティアのニーズは概ね収束しつつあるようです。現在もまだ残っているニーズに対して、災害ボランティアセンターや専門的な知識を持つボランティアが引き続き活動しています。災害ボランティアセンターが

◆ 未設置あるいは閉所済みの地域でも、社会福祉協議会のボランティアセンターや民生委員のみなさんなどが中心になって継続して対応にあたられています。一部では道路が不通のままだったり、農地等の復旧がまだ進んでいなかったり、といった状況はみられますが、被災された方が日々を暮らす体制は徐々に取り戻されつつあります。したがって「被災地の正常化」に

◆ 次に「被災地の復旧・復興」についてです。海南市に災害救助法が、一部自治体に被災者生活再建支援法が、それぞれ適用されたほかに、一部の被害に対して激甚災害の指定を行う見込みとなり、国からの復旧・復興にかかる財政支援が厚くなります。ある自治体では6月議会で、復旧・復興に必要な予算を即日可決するなど、スピード感を持った取り組みがみられました。

◆ 今回の被災地は、山間部はおろか市街地でも高齢化率が和歌山県全体の平均を大きく上回っており、高齢の方の生活をどう支えるのが大きな課題となりそうです。被災地をめぐる報道のなかでも「この年齢になって家屋の建て替えや大規模な補修は困難」「商売道具がダメになり、廃業も検討している」といった高齢の被災者の方の言葉が取り上げられていました。このような声は今回に限らず全国各地の大規模災害の被災地で聞かれます。



主な被災地の人口と高齢化率

| | 人口 | 高齢化率 |
|---------------------------------|--------|-------|
| 海南市日方地区 | 3,793人 | 40.9% |
| 紀美野町志賀野周辺 (東野・西野・釜滝・松瀬地区の合計) | 318人 | 45.9% |
| 紀の川市鞆淵周辺 (上鞆淵・中鞆淵・下鞆淵地区の合計) | 195人 | 55.4% |

(出典：2020年国勢調査)

写真は、海南市災害ボランティアセンターの活動報告から引用しています。

海南市社会福祉協議会
<https://kainanshishakyo.com/>

わかやま SDGs パートナシップ基金特別版 6月豪雨災害被災地復興支援基金へのご寄附を募集します

みんなの力で和歌山の復興を！

11 住み続けられるまちづくりを



今般の豪雨災害で被害を受けられたみなさまに心よりお見舞い申し上げます。この豪雨では県内で3,400棟を超える建物で浸水や損壊などが確認されているほか、農林水産業関連では4,000箇所以上で土砂崩れなどの被害が発生する大きな災害となりました。多数の県内外のボランティアのみなさんのご協力をいただきながら、家屋等の応急復旧が進められ、住まいの復旧はおおむね完了に向かっていますが、被災地は高齢化が進んでいる地域が多く、生活の復興に向けては、「地域での支えあい活動」をどう活性化させるかが大きな課題となっています。

17 パートナシップで目標を達成しよう



わかやま NPO センターでは社会福祉協議会などと連携しながら、支えあい活動の活性化に取り組みますが、財政的に活動を支援する仕組みとして、既存の「わかやま SDGs パートナシップ基金」の枠組みを活用し、助成を実施することにいたしました。その原資をみなさまからのご寄附としてお寄せいただきたく、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

寄附受付金額 1口3,000円～ 寄附受付目標額 150,000円 8月末まで募集予定です。

いただいたご寄附は、水害被災地を中心に、住民同士の支えあい活動をおこなう団体に対して助成します。3万円を5団体に助成する計画です（寄附金額により変動することがあります）。なお、助成に際しては、わかやま NPO センターが設置する審査委員会にて審査を実施します。

主な用途の想定

- ▶ 被災した地域での住民同士の交流会・カフェ
- ▶ 地域で困難を抱えた方の支援、多世代の交流ができる機会の提供（こども食堂・地域食堂など）
- ▶ 生活復興に向けた学習会・研修会 など

ご支援の方法

- ▶ 1口3,000円からクレジットカード決済・銀行口座への振り込みにより受け付けます。決済・入金方法の詳細は右の二次元コードからご覧いただけます。クレジットカード決済はスマートフォン・パソコンから受け付けます。決済にかかる手数料はわかやま NPO センターが負担します。銀行口座へのお振込みの際の振込手数料はご負担いただけますようお願いいたします。

- ▶ 本基金へのご寄附は寄附金税制の対象となります。
※ 寄附金控除について…ご寄附いただいた金額から2,000円を差し引いた金額の約50%が、確定申告により所得税等から控除されます。法人の場合は損金算入限度額が拡大されます。

【運営】

認定特定非営利活動法人わかやま NPO センター
〒640-8331 和歌山市美園町 5-6-12
TEL 073-424-2223 FAX 073-423-8355 E-mail info@wnc.jp URL https://wnc.jp/
【事務所不在時、電話は和歌山県 NPO サポートセンターに転送されます】



こちらから決済ページにアクセス可能です